

～職場内での回覧をお願いします～

ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします！

現在服薬中の方へ、ジェネリック医薬品に切り替えることによるお薬代の軽減額が記載された「ジェネリック医薬品軽減額通知」を加入者（被保険者）の方の住所へ直接送付いたします。

送付時期 令和6年1月下旬（予定）

対象者 ※すべての加入者にお送りするものではありません。

- ◆主に生活習慣病や慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている方
- ◆お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方

- ・「ジェネリック医薬品軽減額通知」はジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。ジェネリック医薬品を知っていただくこと、ジェネリック医薬品という選択肢があることをお知らせする目的でお送りしています。
- ・現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とよくご相談ください。

「ジェネリック医薬品軽減額通知」に関するお問い合わせ先 ☎055-220-7751（企画総務グループ）

今年度まだ健診を受けていない扶養家族の方限定『まちかど健診』を実施します！

miniまちかど健診

会場

- ▶ 上野原市文化ホール(もみじホール)
令和6年1月10日(水)
- ▶ ホテルレジーナ河口湖
令和6年1月18日(木)、令和6年1月19日(金)

申し込み方法

下記問い合わせ先にご連絡下さい。

問い合わせ先

横浜リーフみなとみらい健診クリニック
☎045-651-1574
受付時間 9:00～16:00(土日祝日を除く)

まちかど健診

会場

- ▶ ラザウォーク甲斐双葉
令和6年2月13日(火)～令和6年2月16日(金)
- ▶ イオンモール甲府昭和
令和6年2月26日(月)～令和6年3月1日(金)
- ▶ 富士吉田市民会館3階
令和6年3月26日(火)

申し込み方法

12月中旬に協会けんぽからお送りする申し込みはがきでお申し込みください

問い合わせ先

山梨厚生病院予防医学センター健診課
☎0553-22-7898
受付時間 8:30～17:00(土日祝日を除く)

※どちらの健診も当日は特定健康診査受診券が必要となります。

申し込みはがき・受診券に関するお問い合わせ先 ☎055-220-7754（保健グループ）



「医療費のお知らせ」をお送りします！

送付時期 令和6年1月中旬から順次事業所へ発送

対象期間 令和4年10月診療分～令和5年8月診療分

※当協会に医療機関の受診情報が到着するのは受診された月から3～4か月後であるため令和5年9月～令和5年12月診療分は記載がありませんのでご了承ください。

協会けんぽでは加入者の皆様に、健康保険に対する関心を高めていただくことを目的に、年に1回「医療費のお知らせ」をお送りしています。「医療費のお知らせ」は該当する従業員の方の分をまとめて事業所宛に送付いたします。



事業者様へ
お願い

「医療費のお知らせ」(個人宛の親展封筒)は
開封せずに被保険者様にお渡し願います。

～医療費のお知らせQ&A～

Q 退職された方の「医療費のお知らせ」について

A 令和5年11月上旬のデータに基づき作成しておりますので、すでに退職された方の「医療費のお知らせ」が発行されてしまう場合があります。退職された方の「医療費のお知らせ」については、同封の返送用封筒でご返送いただきますようお願いいたします。もし、退職された方にお渡しいただける場合にはご返送いただかずにお渡し願います。

Q 「医療費のお知らせ」が発行されていない被保険者様について

A 令和4年10月から令和5年8月の間に医療機関の受診がない方は「医療費のお知らせ」が発行されません。また、作成時点において資格喪失情報が反映している方についても「医療費のお知らせ」は発行されません。

Q 「医療費のお知らせ」に記載のない 令和5年9月～令和5年12月の確定申告について

A 「医療費のお知らせ」は確定申告の医療費控除に利用することは可能ですが、当協会に医療機関の受診情報が到着するのは受診された月から3～4か月後であるため、今回の「医療費のお知らせ」には記載がありません。**令和5年9月～令和5年12月分の確定申告の医療費控除の詳細は税務署にお尋ねください。**

「医療費のお知らせ」に関するお問い合わせ先 ☎055-220-7753(レセプトグループ)